

資料2 委員のご意見を踏まえた補足説明

【いただいた主な意見】

○・・・河川の維持管理に関して数値目標がしっかり書かれているかどうかはお聞きしたい・・・
(中略)・・・維持管理がそこまで重きを置かれて記載されていないのではないかという印象・・・

【補足】 河川整備基本方針や河川整備計画における維持管理に関する記載の例

○河川整備基本方針における「河川の総合的な保全と利用に関する基本方針」の記載事例：九頭竜川（R5.12.22変更）

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針（抜粋）
（略）

河道内の樹木については、樹木の障害による洪水位への影響を十分把握し、河川環境の保全・創出を図りつつ、洪水の安全な流下を図るために計画的な伐採等の適正な管理を実施する。また、河道内の砂州の発達や深掘れの進行等についても、適切なモニタリング及び管理を実施する。

維持管理に関しては、定性的な記載のみ。
河川環境は、整備目標が定性的なため、
維持管理の水準も明確になっていない。

治水に関する記載も定性的ながら、
「洪水の安全な流下を図るため」
という目的が明確化されている。

モニタリングに関する記載も、
治水の視点が重視されている。

○河川整備計画における「目標設定」の記載事例：後志利別川（R5.3.31変更）

1-3 河川整備計画の目標（抜粋）
1-3-1 河川整備の基本理念（抜粋）
（略）

【河川の維持について】

洪水等による災害の発生の防止又は軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全が図られるよう、総合的な視点に立った戦略的な維持管理を行う。また、地域住民、関係機関と連携・協働した維持管理の体制を構築する。

維持管理に関しては、治水、河川利用、正常流量、
河川環境のいずれも定性的な記載となっている。

「総合的な視点に立った戦略的な維持管理を行う」こととしているため、
河川環境に関しても、整備目標を明確化すれば、維持管理にも反映されるのではないか。

【いただいた主な意見】

○・・・生態系ネットワーク＝大型鳥類の保全にならないようにしていくことが大事・・・(中略)・・・何らかの指標種を設けるとしても、その背景にどんな生態的なプロセスがあって、それを反映した指標を設けているかということが重要・・・



【補足】

○生態系ネットワークの指標種の選定方法については、「河川を基軸とした生態系ネットワーク形成のための手引き(河川管理者向け(案))(河川環境課)」(令和2年2月)において「特定の生物を愛護する活動であると誤解を招くおそれがあり、シンボル性だけを強調することには注意が必要となる」などとしている。引き続き、周知徹底を図る。



4.2 情報の収集、調査

4.2.1 自然環境、生態系に関する調査

(1) 生物情報の把握

- ・生物情報の収集に先立ち、地域の生態系の指標種やそれらが利用する生態系ネットワークのイメージを持つと効率的な情報収集ができる。
- ・指標種については、環境影響評価で用いられる上位性、典型性、特殊性や移動性の視点、保全生態学で用いられる生態的指標種、キーストーン種、アンブレラ種、象徴種、危急種の視点が参考となる。(表 4-1、表 4-2)

表 4-1 地域を特徴付ける生態系を指標する種を選定するための視点

上位性	<ul style="list-style-type: none"> ・上位性は、食物連鎖の上位に位置する種及びその生息環境によって表現する。 ・上位性は、食物連鎖の上位に位置する種及びその生息環境の保全が下位に位置する生物を含めた地域の生態系の保全の指標になる。 ・上位性の注目種等は、地域の動物相やその生息環境を参考に、哺乳類・鳥類等の地域の食物連鎖の上位に位置する種を抽出する。
典型性	<ul style="list-style-type: none"> ・典型性は、地域の生態系の特徴を典型的に現す種、生物群集及び生息・生育環境によって表現する。 ・典型性は、地域に代表的な種、生物群集及びその生息・生育環境の保全が地域の生態系の保全の指標になる。 ・典型性の注目種等は、地域の地形及び地質、動物相やその生息・生育環境を参考に、地域に代表的な生息・生育環境、そこに生息・生育する種や生物群集を抽出する。 ・特殊性は、典型性では肥厚しにくい特殊な環境を指標する種、生物群集及び生息・生育環境によって表現する。
特殊性	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊性は、特殊な種、生物群集及びその生息・生育環境の保全が地域の特殊な生態系を確保するための指標になる。 ・特殊性の注目種等は、地域の地形及び地質、動物相やその生息・生育環境を参考に、地域の特殊な生息・生育環境、そこに生息・生育する種や生物群集を抽出する。
移動性	<ul style="list-style-type: none"> ・移動性は、広範囲あるいは複数の環境間の移動を行う種、生物群集及びその生息環境によって表現する。 ・移動性は、広範囲あるいは複数の環境間の移動を行う種、生物群集の保全が、その分布域及び移動経路にある複数の生態系の保全の指標になる。 ・移動性の注目種等は、地域の動物相やその生息及び生息環境を参考に、哺乳類・鳥類等の行動圏が広く、複数の環境間の移動を行う種や生物群集を抽出する。

出典：ダム事業における環境影響評価の考え方(財)ダム水源環境整備センター平成12年)をもとに作成

4.3 取組方針の検討

4.3.2 指標種の選定方法、目標の設定例

自然環境と社会経済の一体的な改善を目指す生態系ネットワーク形成の具体的な目標の設定に当たっては、どのような生きものを取組の指標種とするかが要(かなめ)の作業となる(指標種やシンボルは行動計画等において「目標種」と呼称する場合がある)。

指標種は、現在生息しているものだけでなく、過去に当該地域に生息していた記録があり、またポテンシャルマップ等により再定着の可能性が認められる種も含めて、地域を特徴づける生態系や生物多様性を指標する種を選定するとよい(指標種としての特性)。

さらに「姿が美しい、大型でよく目立つ等、流域住民に受け入れられやすい」、「農林水産業、商工業等の産業振興が期待できる」、「観光業の振興が期待できる」等の要件を満たすものが適している(シンボルとしての特性)。多くの人々の共感を呼ぶストーリーを描くことができる種を指標種として選定するとよい。図 4-9 及び図 4-10 に指標種選定の観点と具体的な種(例)を参考として示す。

また、指標種の選定段階から、住民投票など地域の参加を促すことや、選定後の情報発信をすることで認知度の向上を図ることも有効と考えられる。

一方で、特定の生物を愛護する活動であると誤解を招くおそれがあり、シンボル性だけを強調することには注意が必要となる。指標種が指標している生物の多様性や豊かな生態系の改善こそが目的であることをあわせて発信していくことが重要である。

指標種を決めた後、その種の生態情報、河川現況に対する事前調査等をもとに、利用する生態系ネットワークとの関係を整理し、その再定着等に向けた短期・中期・到達目標等を検討する。目標の具体例・イメージを表 4-4 に示す。

※指標種とシンボル：その種の保護・再定着の取組を進めることが地域の生態系や生物多様性全体の保全・再生に貢献するところが大きいと考えられる種。地域振興・経済活性化の文脈では「シンボル」と呼称されることが多い。

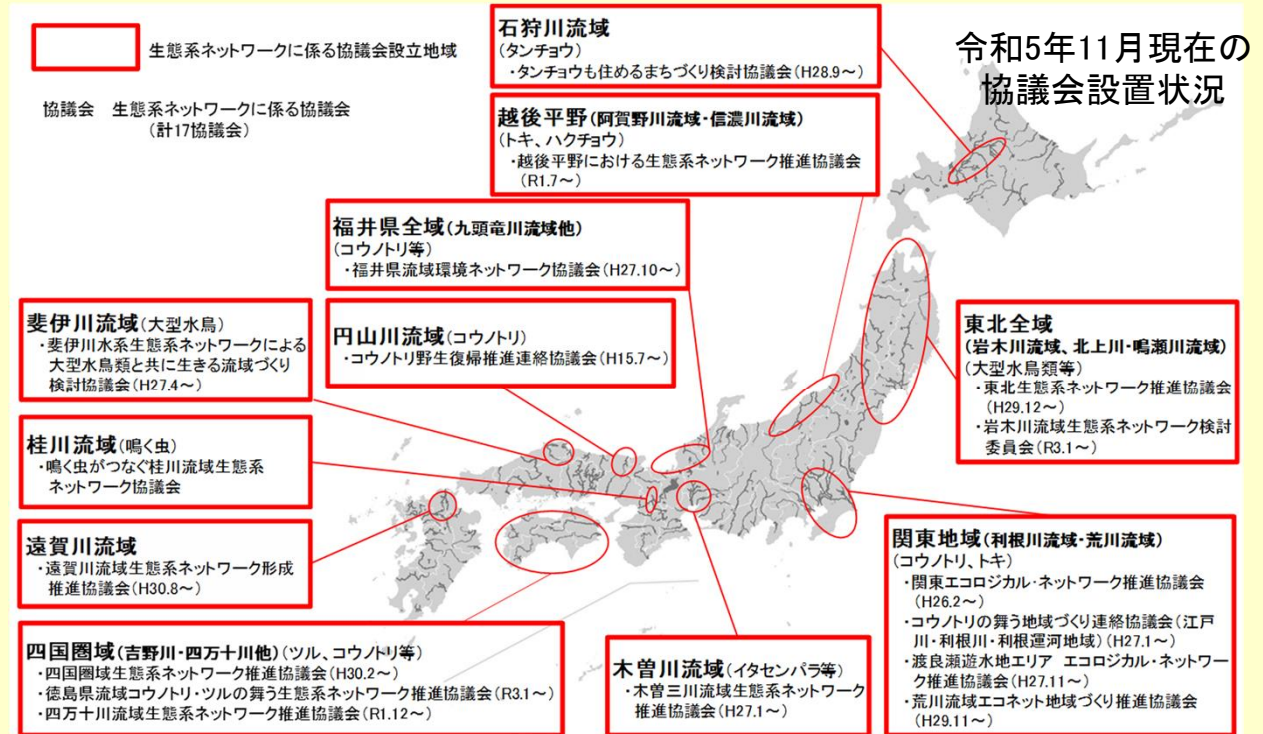
【いただいた主な意見】

○・・・生態系ネットワークに関わっています・・・(中略)・・・国交省の中で、地整間で連携し、情報を共有しながら全体として底上げしていくような体制が構築されていない・・・



【補足】

○「水辺からはじまる生態系ネットワーク全国フォーラム」等で、各地域間の情報共有を図っている。今後は、「結果(成功したこと)の共有」だけでなく、「取組(苦労したこと)の共有」なども重視していく。



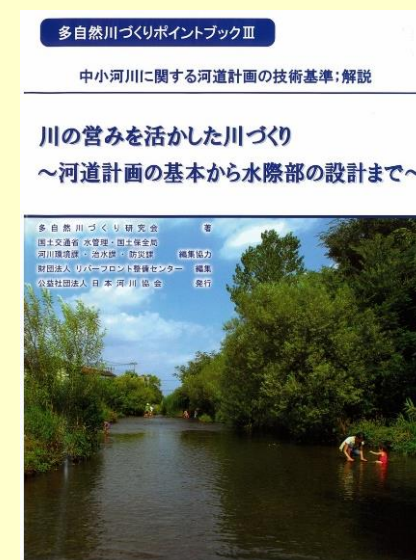
【いただいた主な意見】

- ・・・毎回同じような政策を打ち出しては失敗することを繰り返し・・・(中略)・・・現場の中で政策が消化しきれていない原因の分析が毎回しっかりと行われていない・・・
- 国交省のさまざまな施策や指針が地方自治体に十分に伝わっていない・・・



【補足】

- 多自然川づくりについては、ポイントや事例などをまとめた技術資料を作成するとともに、セミナーや研修等を行っているが、必ずしも現場への徹底が図られていない。
- どの程度まで実施すべきか(目標)を明確化することにより、多自然川づくりに取り組みやすくなるのではないか。
- また、生物の生息・生育・繁殖の場が土砂の堆積等によって維持できていない場合も、目標が明確化されていれば、維持管理にも反映されるのではないか。



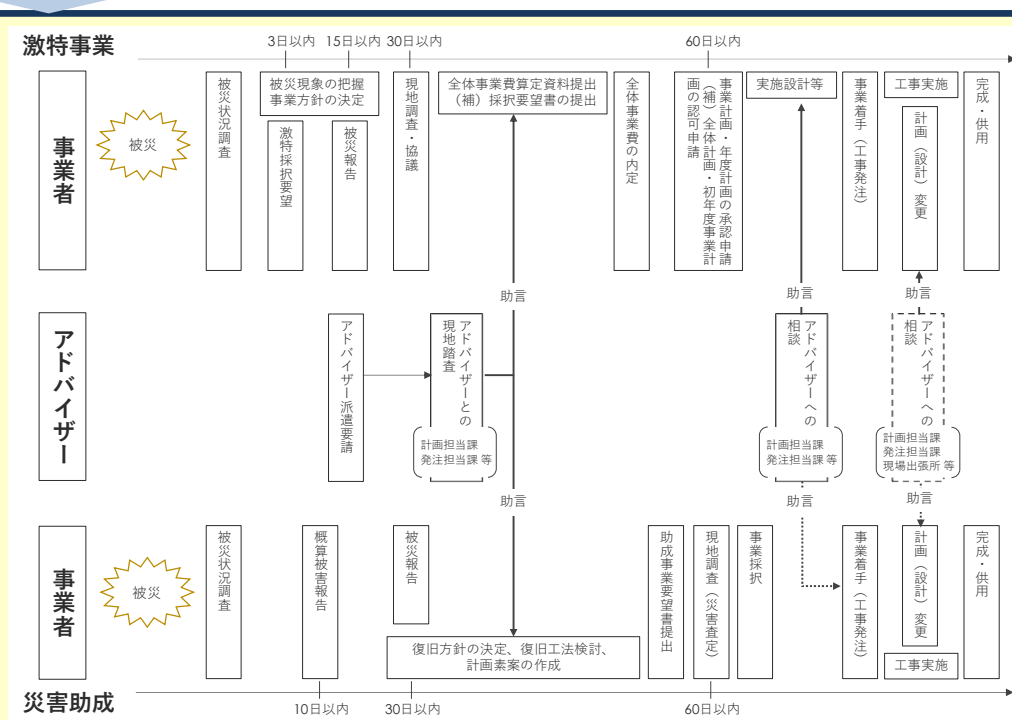
大河川、中小河川の技術資料の例
 ・大河川における多自然川づくり
 ・多自然川づくりポイントブックⅢ

【いただいた主な意見】

- ・・・気候変動の時代、災害多発時代において、復旧・復興をどう行うかということは非常に重要・・・
- 今まで出てきた様々なアイデアが災害復旧にうまく生かされなかったとしたら、なぜそれがうまくいかなかったのか分析をしっかり行い、能登の復旧復興ではできるだけ美しい、地域固有の自然環境や風景を残す形で実現できるようにつなげていただきたい・・・
- ・・・激特の5年という期限の中で、まずは安全、2次災害を防がなくてはいけないというマインド・・・(中略)・・・できてしまった後に・・・(中略)・・・首をかしげなくなるような状況がある・・・(中略)・・・東日本大震災だけじゃなく、・・・(中略)・・・胆振東部地震の被災地・・・(中略)・・・同様なことが起こっている・・・

【補足】

- 災害復旧においても、その全てで多自然川づくりに取り組むこととしており、取組にあたっては多自然川づくりアドバイザーを活用する制度がある。
- ただし、多自然川づくりアドバイザーの派遣は大規模な事業に限定している。



多自然川づくりアドバイザー派遣の流れ

【補足】

○災害復旧にあたっては、河川環境について整理し工法に反映することとしているが、河川環境情報の分析や工法への反映が十分に徹底できておらず、特に都道府県においては河川環境の情報が限られる場合もある。

河川環境特性に関する整理票を提出し、災害査定において確認。

災害復旧箇所河川環境特性整理票 (A表)		災害査定番号: ○○△△××	作成者所属: ○○	氏名: △△	被災年月日: ○年△月×日																																																																																																									
○○ 水系 △△川	復旧対象地区: (都道府県から記載)	○○県	異常気象名: ○○	被災時降雨強度	雨量確率:																																																																																																									
【復旧前の現状】	雨量観測所: △△	総降雨量: ××	被災箇所: 距離標 ○○	左右岸: 右岸	座標: 緯度: △△ 経度: ××																																																																																																									
<table border="1"> <tr> <td>河川環境</td> <td>河川景観</td> <td>河川環境の保全</td> <td>河川景観</td> </tr> <tr> <td>・法面に植物の繁茂を促す。</td> <td>・法面の明度・彩度を抑える。</td> <td>・テクスチャーを持たせる。</td> <td>・素材は適切な大ききとする。</td> </tr> <tr> <td>・景観パターンを周辺景観と調和させる。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						河川環境	河川景観	河川環境の保全	河川景観	・法面に植物の繁茂を促す。	・法面の明度・彩度を抑える。	・テクスチャーを持たせる。	・素材は適切な大ききとする。	・景観パターンを周辺景観と調和させる。																																																																																																
河川環境	河川景観	河川環境の保全	河川景観																																																																																																											
・法面に植物の繁茂を促す。	・法面の明度・彩度を抑える。	・テクスチャーを持たせる。	・素材は適切な大ききとする。																																																																																																											
・景観パターンを周辺景観と調和させる。																																																																																																														
<table border="1"> <tr> <th>河川景観</th> <th>河川環境の保全</th> </tr> <tr> <td>・法面の粗度を下げない。</td> <td>・護岸を急勾配にする。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・根固め工は現況の淵の深さを保全できる高さに設置する。</td> </tr> </table>						河川景観	河川環境の保全	・法面の粗度を下げない。	・護岸を急勾配にする。		・根固め工は現況の淵の深さを保全できる高さに設置する。																																																																																																			
河川景観	河川環境の保全																																																																																																													
・法面の粗度を下げない。	・護岸を急勾配にする。																																																																																																													
	・根固め工は現況の淵の深さを保全できる高さに設置する。																																																																																																													
<table border="1"> <tr> <th>⑦申請工法</th> <th>決定工法</th> </tr> <tr> <td>コンクリートブロック(練積)に加え、湾曲部外岸については、基礎工天端高に合わせ根固工を設置する。</td> <td>○○</td> </tr> <tr> <th>⑧申請工法の概要と設計施工上の留意点</th> <th>⑨施工上の留意点</th> </tr> <tr> <td> <table border="1"> <tr> <th>粗度係数</th> <th>決定額</th> </tr> <tr> <td>・法面の粗度を下げない。</td> <td>△△</td> </tr> </table> </td> <td> (工事特記仕様書記載事項) ・河川環境、淵の保全に努める。 ・小口止めや天端部が目立たないようにする。 ・水抜きパイプを設置する場合、極力目立たないようにする。 </td> </tr> </table>						⑦申請工法	決定工法	コンクリートブロック(練積)に加え、湾曲部外岸については、基礎工天端高に合わせ根固工を設置する。	○○	⑧申請工法の概要と設計施工上の留意点	⑨施工上の留意点	<table border="1"> <tr> <th>粗度係数</th> <th>決定額</th> </tr> <tr> <td>・法面の粗度を下げない。</td> <td>△△</td> </tr> </table>	粗度係数	決定額	・法面の粗度を下げない。	△△	(工事特記仕様書記載事項) ・河川環境、淵の保全に努める。 ・小口止めや天端部が目立たないようにする。 ・水抜きパイプを設置する場合、極力目立たないようにする。																																																																																													
⑦申請工法	決定工法																																																																																																													
コンクリートブロック(練積)に加え、湾曲部外岸については、基礎工天端高に合わせ根固工を設置する。	○○																																																																																																													
⑧申請工法の概要と設計施工上の留意点	⑨施工上の留意点																																																																																																													
<table border="1"> <tr> <th>粗度係数</th> <th>決定額</th> </tr> <tr> <td>・法面の粗度を下げない。</td> <td>△△</td> </tr> </table>	粗度係数	決定額	・法面の粗度を下げない。	△△	(工事特記仕様書記載事項) ・河川環境、淵の保全に努める。 ・小口止めや天端部が目立たないようにする。 ・水抜きパイプを設置する場合、極力目立たないようにする。																																																																																																									
粗度係数	決定額																																																																																																													
・法面の粗度を下げない。	△△																																																																																																													
<table border="1"> <tr> <th>⑩設計・施工チェックリスト</th> <th>チェック項目</th> <th>所見</th> <th>申請者</th> <th>査定官</th> </tr> <tr> <td>設</td> <td>被災原因及び被災形態の分析は適切か</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>重要な生態可能性について確認できているか</td> <td>確認の結果、可能性は低い。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>再度災害防止の方法は適切か</td> <td>根固め工の追加。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>復旧工法は適切に選定されているか</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>保全対象への対応は検討されているか</td> <td>淵と河川樹木の保全。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>良好な淵は保全することを原則とする</td> <td>保全する。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>河川樹木は治水上支障がない限り保全することを原則とする</td> <td>保全する。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>埋地の石を過剰に採取しない</td> <td>石を採取する工法はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>護岸が露出する場合、護岸の明度は6以下を目安とする。</td> <td>製品の選定にて配慮する。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>護岸が露出する場合、護岸の彩度は0、もしくは周囲の景観と調和させる。</td> <td>製品の選定にて配慮する。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>護岸が露出する場合、護岸の素材に過度なテクスチャーを持たせる。</td> <td>製品の選定にて配慮する。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>護岸が露出する場合、景観パターンを周囲の景観と調和させる。</td> <td>製品の選定にて配慮する。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>植生基盤となりうる空隙(自然環境良好な場合)</td> <td>とくに良好ではないため対応しない</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>湿潤状態のり面を確保するための透水性・保水性(自然環境良好)</td> <td>とくに良好ではないため対応しない</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>生物の移動経路を確保(自然環境良好な場合)</td> <td>とくに良好ではないため対応しない</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>天端コンクリートが目立たないように工夫する。</td> <td>天端に覆土する。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>水抜きパイプを設置する場合、極力目立たないように工夫する。</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>設計段階の留意事項を施工に反映するための取組み(三者協議の有無)</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>河川環境への影響を最小限に留める施工計画、仮設計画</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>景観や利用性の向上につながる施工段階での工夫</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>						⑩設計・施工チェックリスト	チェック項目	所見	申請者	査定官	設	被災原因及び被災形態の分析は適切か		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	設	重要な生態可能性について確認できているか	確認の結果、可能性は低い。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	設	再度災害防止の方法は適切か	根固め工の追加。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	設	復旧工法は適切に選定されているか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	設	保全対象への対応は検討されているか	淵と河川樹木の保全。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	設	良好な淵は保全することを原則とする	保全する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	設	河川樹木は治水上支障がない限り保全することを原則とする	保全する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	設	埋地の石を過剰に採取しない	石を採取する工法はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	設	護岸が露出する場合、護岸の明度は6以下を目安とする。	製品の選定にて配慮する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	設	護岸が露出する場合、護岸の彩度は0、もしくは周囲の景観と調和させる。	製品の選定にて配慮する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	設	護岸が露出する場合、護岸の素材に過度なテクスチャーを持たせる。	製品の選定にて配慮する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	設	護岸が露出する場合、景観パターンを周囲の景観と調和させる。	製品の選定にて配慮する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	設	植生基盤となりうる空隙(自然環境良好な場合)	とくに良好ではないため対応しない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	設	湿潤状態のり面を確保するための透水性・保水性(自然環境良好)	とくに良好ではないため対応しない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	設	生物の移動経路を確保(自然環境良好な場合)	とくに良好ではないため対応しない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	設	天端コンクリートが目立たないように工夫する。	天端に覆土する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	設	水抜きパイプを設置する場合、極力目立たないように工夫する。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	設	設計段階の留意事項を施工に反映するための取組み(三者協議の有無)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	設	河川環境への影響を最小限に留める施工計画、仮設計画		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	設	景観や利用性の向上につながる施工段階での工夫		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩設計・施工チェックリスト	チェック項目	所見	申請者	査定官																																																																																																										
設	被災原因及び被災形態の分析は適切か		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																										
設	重要な生態可能性について確認できているか	確認の結果、可能性は低い。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																										
設	再度災害防止の方法は適切か	根固め工の追加。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																										
設	復旧工法は適切に選定されているか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																										
設	保全対象への対応は検討されているか	淵と河川樹木の保全。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																										
設	良好な淵は保全することを原則とする	保全する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																										
設	河川樹木は治水上支障がない限り保全することを原則とする	保全する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																										
設	埋地の石を過剰に採取しない	石を採取する工法はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																										
設	護岸が露出する場合、護岸の明度は6以下を目安とする。	製品の選定にて配慮する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																										
設	護岸が露出する場合、護岸の彩度は0、もしくは周囲の景観と調和させる。	製品の選定にて配慮する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																										
設	護岸が露出する場合、護岸の素材に過度なテクスチャーを持たせる。	製品の選定にて配慮する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																										
設	護岸が露出する場合、景観パターンを周囲の景観と調和させる。	製品の選定にて配慮する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																										
設	植生基盤となりうる空隙(自然環境良好な場合)	とくに良好ではないため対応しない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																										
設	湿潤状態のり面を確保するための透水性・保水性(自然環境良好)	とくに良好ではないため対応しない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																										
設	生物の移動経路を確保(自然環境良好な場合)	とくに良好ではないため対応しない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																										
設	天端コンクリートが目立たないように工夫する。	天端に覆土する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																										
設	水抜きパイプを設置する場合、極力目立たないように工夫する。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																										
設	設計段階の留意事項を施工に反映するための取組み(三者協議の有無)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																										
設	河川環境への影響を最小限に留める施工計画、仮設計画		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																										
設	景観や利用性の向上につながる施工段階での工夫		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																										

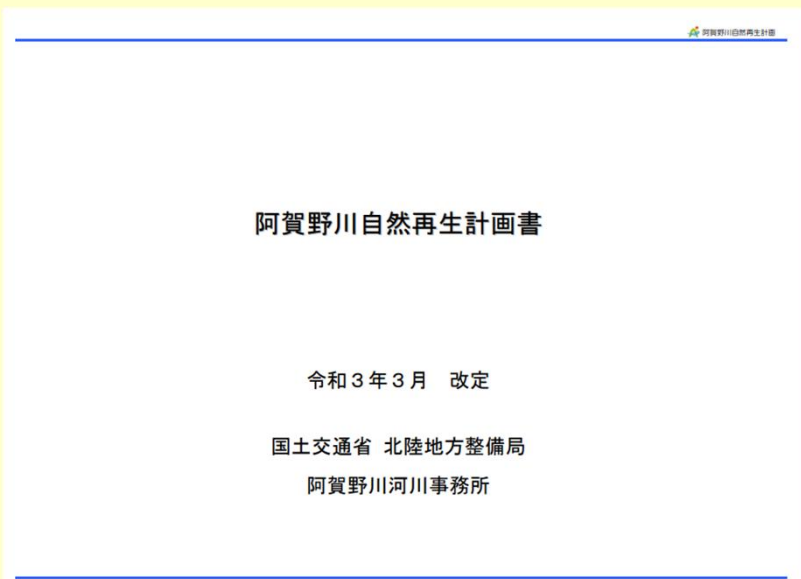
災害査定において整理する様式

【いただいた主な意見】

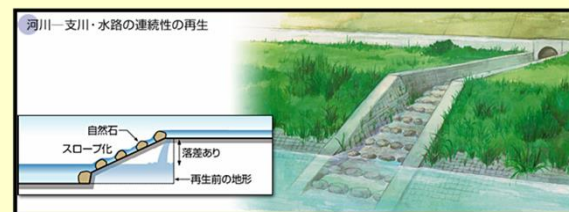
○河川環境整備事業について、整備計画の中で目標が無い中で、どのように事業を実施するところを決めているのか…

【補足】

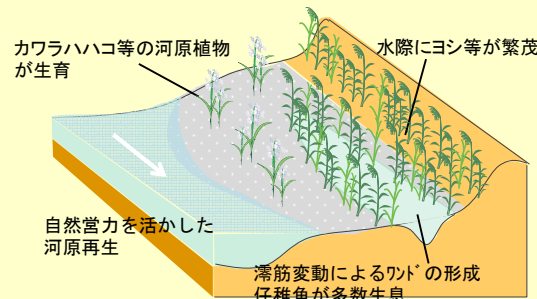
○河川整備計画で定性的に設定した目標を踏まえて、多自然川づくりに取り組んでいる。
 ○特に河川環境整備事業として自然再生に係る事業を実施しようとするときには、専門家、行政機関、地域住民、NPO等地域の多様な主体が参加・連携して、自然再生の必要性、目標、目標達成の方法、管理・モニタリングの計画等を定めた「自然再生計画」を作成し、相互に情報共有を図りながら取り組むこととしている。



自然再生計画書の事例：阿賀野川（R3.3改定）



整備後イメージ（連続性）



整備後イメージ（河原（ワンド））

【いただいた主な意見】

○かわまちづくり事業は(中略)利活用メインで、生態系保全・再生の思想が消えて、結果的に水際の良い場所を破壊するなどの事象が起こっている...



【補足】 令和6年度からの新規制度

○かわまちづくりを実施するために必要な計画事項に「生物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出に関する取組」を追加し、水辺整備と自然再生を一体的に実施することが可能となるように制度を変更する。

R5までは、利活用に関する記載が中心となっている。

R6以降は、生態系保全・創出に関する記載を追記する。

■かわまちづくり支援制度要綱の改定内容

	これまで	これから
計画事項	<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針 ○推進主体 ○ハード、ソフト対策の内容 ○維持管理 等 	<ul style="list-style-type: none"> 左記に加え ○安全な河川利用に向けた取組 ○生物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出に関する取組



小学生との水生生物調査



総合学習での自然体験

河川の安全教育
(河川の安全な利用の普及)



自然再生
(希少な河川環境の保全・創出)



河川管理施設
(安全に水辺に近づける空間整備)

【いただいた主な意見】

○気候変動対策あるいは流域治水で実施されそうなツールに関して国の指針を・・(中略)・・示すべき…

【補足】

○流域治水の推進にあたっては、生物の生息・生育・繁殖環境を保全・創出する方策を公表し、治水と環境の両立を図ることとしている。ただし、有効な手法を周知する取組が不十分なため改善が必要と考えている。

【斐伊川水系流域治水プロジェクトイメージ】

◆目標： 国管理区間においては、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和47年7月洪水と同規模の洪水に対して、家屋浸水を防止し、流域における浸水被害の軽減を図ります。あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信等の取り組みを実施し「逃げ遅れゼロ」を目指します。
 加えて、斐伊川水系において、マガン、コハクチョウなどが安心して越冬できる里づくりを目指し、今後、概ね10年間で水鳥類のねぐらや採餌場環境の保全・創出を行うなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取り組みを推進。



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 (詳細省略)
- 被害対象を減少させるための対策 (詳細省略)
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 (詳細省略)

● 生物の多様な生息環境の保全・創出や地域特性と調和した景観形成

- ・自然環境の保全・再生などの自然再生
- ・大型水鳥の生育環境保全等の生態系ネットワークの形成

・大橋川の治水対策における多自然川づくり
 > 良好な景観を保全・創造
 周辺景観を阻害しない水門

・魅力ある水辺空間創出
 ・かわまちづくり

● 自然環境が有する多様な機能の活用

- ・大型水鳥を観察するエコツアー
- ・ミスベリング協議会による水辺利用の創造
- ・小中学校などにおける河川環境学習
- ・景勝地等の景観の保全

【いただいた主な意見】

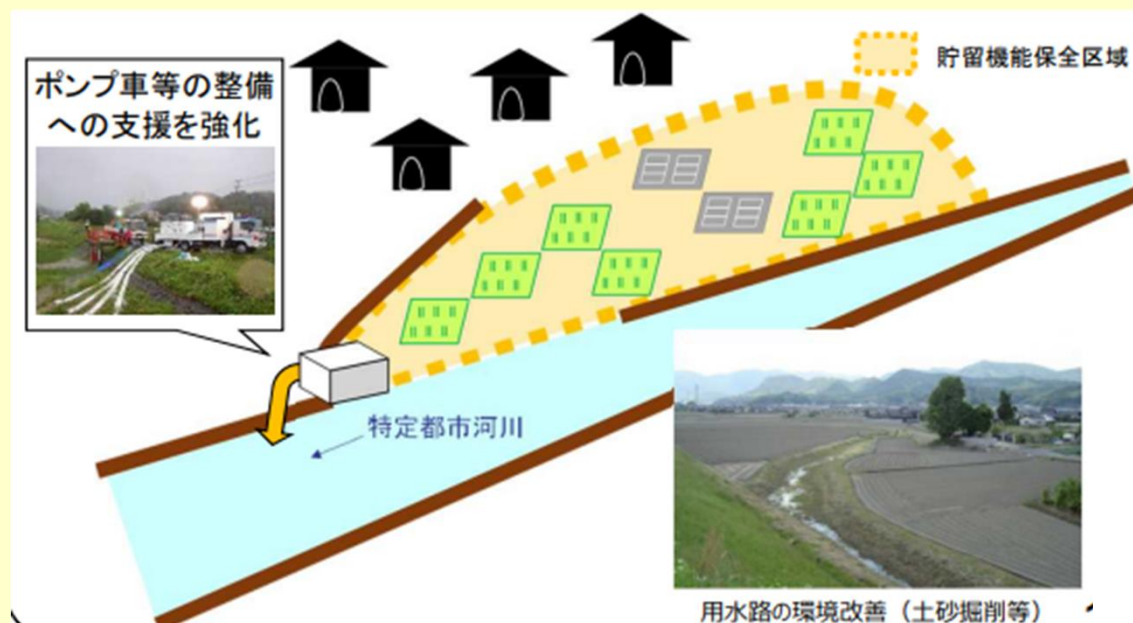
- …流域治水と生態系ネットワークの回復の両面に役立っている場の維持や管理を支援するよ
うな仕組みを考えることは重要…



【補足】 令和5年度からの新規制度（＊）

- 洪水・雨水を一時的に貯留する機能を有する土地の区域のうち、浸水の拡大を抑制する効用があると認められるものを、土地所有者の同意を得た上で貯留機能保全区域に指定することとしている。

- 貯留機能保全区域の土地所有者の負担軽減において、あらゆる関係者の協力を促すため、河川管理者による耕作放棄地や用水路における土砂掘削等の環境改善（環境整備事業を拡充）に係る制度拡充を実施した。



（＊）特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川が対象

【いただいた主な意見】

○・・・施策とか事業に落ちてくる段階で、それぞれの事業になってしまっていて、その時に環境整備であっても治水、治水であっても環境を考慮しているにも関わらず、そこが表現されていないところがすごくもったいない・・・(中略)・・・常に治水であっても、環境面でこういう工夫をして、それがコストに対してきちんと効果があるっていうことを示せるようにできるといい・・・

【補足】

○多自然川づくりで、生物の生息・生育・繁殖の場を保全・創出し、その効果を積極的にPRLしている例もある。

○全国の多自然川づくりの取組事例を情報共有する「全国多自然川づくり会議」を毎年開催している。なお、意識向上を図るため、優秀な事例は表彰している。

遊水地で、タンチョウの生息・生育・繁殖環境となる湿地環境を創出した取組をPRLしている。

遊水地整備 & 利活用事例集



石狩川水系千歳川 舞鶴遊水地 北海道

【舞鶴遊水地の概要】
舞鶴遊水地は千歳川の治水対策として整備された遊水地群の1つである。
環境学習の場や、グリーンツーリズムなどの場として活用されている。
「タンチョウも住めるまちづくり」を掲げる長沼町は、舞鶴遊水地を核としてタンチョウをシンボルとした地域活性化、環境保全の取組を行っている。
貴重なタンチョウ繁殖地として鳥獣保護を図るため、令和2年10月から鳥獣保護区に指定されている。

【所在地】
北海道夕張郡長沼町

【平時利用】
湿地(グリーンインフラ)として保全

【活用事例(活用)】
防災フェード、環境学習、観光 等

【活用頻度・利用者数】
鳥の駅マテオ-利用者数・・・年間約500人(H30-R3年平均値)

■現況写真

■断面図

調節池面積(ha) 約200 貯水容量(万m³) 約820

■活用状況の写真

■維持管理-地域振興の工夫

舞鶴遊水地を軸とした「タンチョウも住めるまちづくり協議会」を長沼町と札幌開発建設部が設立し、タンチョウの生育環境作りや地域振興に取り組んでいる。
タンチョウの生息環境整備の結果、本地域では100年以上以上にタンチョウのヒナが誕生した。



取組事例の発表



代表事例の表彰